

【債務承認弁済契約書】

SAMPLE

債権者 ○○ ○○  
債務者 ○○ ○○

# 債務承認弁済契約書

債権者 ○○○○（住所：○○○○○○○○○○○○）を甲、債務者○○○○（住所：○○○○○○○○○○○○）を乙として、甲乙は、次の通り債務承認弁済契約を締結した。

## 第1条（債務の承認）

乙は、甲に対して、平成○年○月○日付の金銭消費貸借契約に基づき、甲から借り受けた金○○○万円の債務を負担していることを承認し、次条に従い弁済することを約し、甲はこれを承諾した。

## 第2条（債務の弁済）

乙は、甲に対して平成○年○月○日限り、平成○年○月○日現在における前条の債務元金及び利息（但し、金1,000円未満は切り捨てることとする。）の合計である金○○○円を一括にて次項の甲が指定する金融機関の預金口座に振込送金する方法により弁済することとする。なお、その際の振込手数料は、乙の負担とする。

2 指定口座は、以下の通りとする。

銀行名 ○○○銀行  
支店名 ○○支店  
口座種類 普通口座  
口座番号 ○○○○○○  
口座名義 ○○○○（○○○○○○○○）

## 第3条（利息）

乙は、前条の金○○○円に対する平成○年○月○日から平成○年○月○日までの年率○%の割合による利息（但し、金1,000円未満は切り捨てることとする。）を負担することとし、前条の債務の弁済日に前条で指定された金融機関の預金口座に振込送金する方法により弁済することとする。なお、その際の振込手数料は、乙の負担とする。

## 第4条（期限の利益の喪失）

乙において次の各号の一つにでも該当した場合は、甲より何らの催告なくして、本件債務について当然に期限の利益を喪失し、本件債務残高及びこれに係る利息の全額を直ちに一括にて弁済することとする。

- (1) 第2条の弁済を遅滞したとき。
- (2) 本契約の条項に違反したとき。
- (3) その負担する他の債務について、強制執行、仮差押を受け、又は競売、破産手続開始、民事再生手続開始の決定を受けたとき。
- (4) 甲との間の信頼関係を破壊する行為があったと認められるとき。
- (5) その他前各号に類する不誠実な事実があったと認められるとき。

#### **第5条（遅延損害金）**

乙は、弁済を遅延した場合又は期限の利益を喪失した場合、その翌日から完済に至るまで、本件債務について年率〇%の割合による遅延損害金（年365日日割計算）を支払うこととする。

#### **第6条（公正証書の作成）**

乙は、甲が要求したときは、甲指定の公証役場において、本契約を強制執行認諾約款付公正証書とすることに合意し、当該公正証書を作成することとする。

- 2 前項の公正証書作成費用は、乙が負担することとする。

#### **第7条（報告義務）**

乙は、弁済が終わるまでの間、就職、転職、失業及び転居したとき、又は、電話番号等の連絡先に変更があったときは、速やかにこれを甲に通知しなければならないこととする。

#### **第8条（秘密保持）**

甲及び乙は、本契約について、その一切を第三者に口外しないこととする。

#### **第9条（協議）**

甲及び乙は、本契約に定めのない事項について疑義が生じた場合、相互に誠意をもって協議の上、処理解決を図ることとする。

#### **第10条（合意管轄）**

甲及び乙は、本契約に関し紛争が生じたときには、甲の住所地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意した。

本契約の成立を証するため、本契約書を2通作成し、各当事者署名捺印によって法的拘束力を有することを双方確認の上、各自その1通を所持する。

平成〇年〇月〇日

債権者（甲）

住所

\_\_\_\_\_

氏名

\_\_\_\_\_ 印

債権者（乙）

住所

\_\_\_\_\_

氏名

\_\_\_\_\_ 印

書面作成人

東京都豊島区西池袋5-13-13

東都自動車ビル12階

行政書士石川法務事務所

行政書士 石川 竜也

印